

政策会議（議事録）		出席者	市長、副市長	
日時	令和5年2月14日		総合政策部	部長、副部長
議題	火災などの災害時における無人航空機の活用について		総務部	部長、副部長、副部長（危機管理担当）
		消防本部	消防長、次長、消防課長、課長補佐	
1 課題解決の方向性				
火災などの災害発生時に限定した民間団体との協定により無人航空機を活用する。				
2 具体的な取組み				
(1) 川西市消防本部の方針・・・民間団体との協定により無人航空機を運用する。				
自らの運用方式（自前で機体を購入しパイロットも職員がライセンスを取得して運用する。）では、災害時における即時性に優れる利点の反面、機体の購入費、維持管理費、パイロットの免許取得費も含め高額な経費が必要となるうえ、現時点での川西市消防本部の現在の規模を考慮した場合、災害活動時にドローンを運用する上での人員確保が困難なため。				
参考：運用方法の違いによるメリット・デメリット <span style="float: right;">（出典：消防庁HP）</span>				
		<b>自ら運用する場合</b>	<b>協定等により運用する場合</b>	
災害対応		<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急対応の際に活用できる。</li> <li>活動場所の制約がない。</li> <li>機微な情報の守秘が確実である。</li> <li>現場対応のための人員又は搬送手段の確保が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要請から対応まで時間を要することがあり得る。</li> <li>現場に近い場所での活動に制約が生じる可能性がある。</li> <li>個人情報や撮影後の映像の取扱いに留意が必要である。</li> <li>必要な経費を支払えば人員、搬送等への配慮が不要となる。</li> </ul>	
維持管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>交換部品の手配、点検の実施、保険料支払い、保管場所の手配等を自ら行うことが必要となる。</li> <li>操縦する者の技能維持や異動への対応が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛行のときに必要な経費を支払うことは求められるが、日常的な維持管理は不要となる。</li> <li>操縦する者については提携先で対処する。</li> </ul>	
手続き、法的責任		<ul style="list-style-type: none"> <li>許可・承認の手続きを自ら行うことが必要となる。</li> <li>飛行に伴う事故による損害に対し、自らが責を負う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>許可・承認の手続きは提携先で行う。</li> <li>飛行に伴う事故による損害に対しては提携先で対処する。</li> </ul>	
(2) 協定の骨子				
①費用については平時は無償とし、有事の際の出動は、消防本部と協定相手にて定めた額とする。				
②航空法を含めた法令手続き関係は全て協定相手が行うこと。				
③出動（飛行）において生じた損害は協定相手の負担とする。				
④消防本部との合同訓練を実施すること。				
3-1 現状等				
(1) 川西市の地勢の変化				
①新名神高速道路の開通 ②大規模物流倉庫の建設（南部・北部）③想定外の大規模災害の発生				

(2) 航空法の改正（令和4年12月5日）

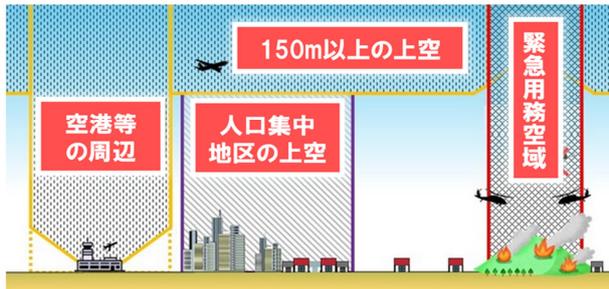
目的：レベル4飛行の実現に向けた制度整備 / 許可・承認の合理化・簡略化

(出典：国交省HP)

飛行の態様	現行法	改正による規制緩和	改正による規制強化
第三者上空 全ての地区	飛行不可	飛行可能 (飛行毎の許可・承認)	・機体認証 (新設)
第三者上空以外で ・人口集中地区・空港周辺 ・高度150m以上 ・夜間、目視外などの飛行	飛行可能 (飛行毎の許可・承認)	飛行可能 (原則として飛行毎の許可・承認は不要) 飛行ルートを定めず市内全域で原則3ヶ月、 最大1年の期間での許可・承認が可能	・操縦ライセンス(新設) ・運行ルール (拡充)

飛行する空域

以下の空域を飛行する場合、飛行許可申請が必要です。(出典：国交省HP)



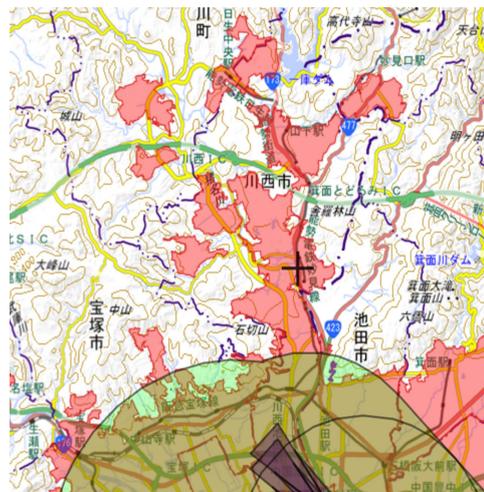
緊急用務空域

警察、消防活動等緊急用務を行うための航空機の飛行がされる場合に、無人航空機の飛行を原則禁止する空域。

\* 国交省などの許認可を受けていても飛行が禁止される。

川西市の飛行規制区域図

(出典：国土地理院HP)



凡例：赤色＝人口集中地区 緑色＝空港等の周辺地区

3-2 課題

平成28年12月議会にて「ドローンの本市における活用について」の一般質問に対する答弁と整合を図る必要がある。

以下 当日の記録

4 補足説明

協定は川西市消防長と協定相手との締結となる。

5 意見等

質疑：(問) 今後も協定の締結は1者のみか？

(回答) 協定の骨子に合致すれば将来的には複数の協定締結を想定している。

意見：・議会に報告したのちにプレス発表すること。

・協定締結の時期は新年度からとする。

・進捗についてはガルーンに掲載すること

6 結論

原案のとおり。決裁を得て進める(市議会へ報告の後、プレス発表を経て公開)